

## 日米欧先進国間制度の比較表（主たる制度相違項目）

	日 本		米 国		欧 州	
	1980年代	1999年現在	1980年代	1999年現在	1980年代	1999年現在
特許を受ける権利	先願主義		先発明主義		先願主義	
グレースピリオド	発明公表後6月		発明公表後1年		発明公表後6月	
	適用対象に制限あり		適用対象に制限なし		適用対象に厳格な制限	
出願公開	出願から18月		制度なし		出願から18月	
審査請求	出願から7年 (出願から3年にする方向で改正作業中)		制度なし		サ-チレポート公開後6月まで	
異議申立(再審査)	特許付与前	特許付与後	特許付与後		特許付与後	
特許期間	公告から15年 但し、 出願から20年を超えない	出願から20年	特許から17年	出願から20年	出願から20年	

網掛けは、80年代から90年代初頭にかけて国際交渉上の争点となったもの、又は、今日に至っても依然争点となっているもの。